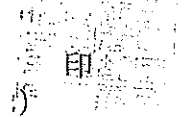


平成30年 2 月 13 日

（あて先）熊本市長

団体名 NPO 法人身近な犯罪被害者を支援する会
代表者 職名理事長 氏名 水口 正洋



熊本市市民公益活動支援助成金実績報告書

平成29年 4 月 1 日付け指令（地活）第1－9号により、熊本市市民公益活動支援助成金の交付決定を受けました事業の実績について、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱第20条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 助成事業名 犯罪被害者等への理解と被害に遭われた方々への相談窓口の周知対策
- 2 助成事業の実施期間

平成29年 4 月 1 日 ～平成30 年 2 月 10 日

3 助成事業の内容

- 1、犯罪被害者遺族の想いについての講話
- 2、パネルディスカッション検察、警察、弁護士、支援窓口の取り組み制度
- 3、パンフレットによる支援の内容及び窓口の紹介

4 事業の成果

犯罪被害者に対する遺族の苦悩及び終生忘れことのない苦しみを背負って人生を歩いていられる実情についての理解と支援の大切さ、また、パネルディスカッションにより犯罪被害者支援の制度内容等について参加者への理解を深め、パンフレットを配布し相談窓口の周知対策を図ることができた。

5 助成事業の実施状況

- (1) 事業収支決算書（様式第16号）
- (2) 事業の経過又は成果を証する書類等
- (3) その他参考となる資料（チラシ、パンフレット、携帯カード）

事業報告書

実施年度	平成29年度
事業名	犯罪被害者等への理解と被害に遭われた方々への相談窓口の周知対策
事業期間	平成29年4月1日～平成30年2月10日
事業の目的	1、犯罪被害者が被害に遭ってどのように被害体験を乗り越えてきたのかの様な支援があればいいのか支援の内容等について市民の理解を深めること。被害者支援の必要性について 2、被害者支援の制度と内容および相談窓口への相談方法等について、被害者の誰もが個人の秘密が守られ安心して相談できる場所、孤立化を防止するための周知対策を図るため。
具体的な 事業内容	1、公開シンポジウム二部構成(犯罪被害者の遺族の講話・パネルディスカッション) ※犯罪被害者への支援の必要性と制度について、市民の関心と理解を深める為 第一部犯罪被害者の想い：犯罪被害者遺族清水誠一郎様による講演遺族の苦悩は終生記憶から消えることはなく、生涯苦しみを背負って人生を歩いていかなければならない、事件が風化されることのないように、また、支援がなければ自殺していたかも知れないなど。支援の大切さ、相談窓口の必要性についてお話を頂きました。 第二部 パネルディスカッション：(関係機関の担当者に登壇いただき) 犯罪被害者支援者による支援制度及び支援の具体的な内容について。 被害者遺族、検事、警察、弁護士、司法書士、支援担当者等を交えて、被害者支援の必要性と内容、より良い支援の在り方について、わかりやすい言葉で意見交換をいたしました。 2、リフレット、携帯用相談窓口案内カード等、参加者及び各関係団体へ配布活動 その他参考：参加人員：81名+スタッフ15名=96名 アンケート回収：70名 回収率86% 制度支援内容：(知らなかった、よく知らなかった) 80%
実施場所	くまもと県民交流館パレアホール。12月2日13時半から16時30分
事業の効果 ・公益性	80%は被害者支援制度があること、被害者支援の必要性についても初めて知った。 相談窓口、制度について理解できた、もっと広報活動をしてもらいたい、講演を聴いてよかった。これから関心を持つようにしたい、知人に知らせたい。犯罪等が起きない社会また、犯罪被害に遭っても充実した支援制度が受けられること等市民の理解を深めることができた。
次年度以降の 事業展望	当面は、地域ごとにきめ細かく支援活動の理解を深める広報活動をしていきたいと考えます、市民が被害者支援について理解し関わりをもっていただきたい。相談窓口の利用活用をしてもらえるようにしていきたい。
事業への想い (当事業によってどのような熊本市にしていきたいか)	被害者等が守られる社会、安心して支援を受けることが出来る都市 人権擁護、差別のない平和な都市になるために 青少年の健全育成、いじめのない都市に 犯罪被害者等市条例の制定に繋げていきたい。 以上のような活動をしていきたい。

事業収支決算書

項 目		金 額 (円)	内 訳
収 入	自己資金		会費
			当該事業による収益
		28,670	その他の自己資金
		50,000	寄附金・協賛金
	市民公益活動支援助成金	144,000	当該事業に対する助成希望額
	その他の補助金・助成金		
	計	222,670	
支 出	助成対象経費	人件費	0
		報償費	50,000 講師清水誠一郎 30,000 円 パネラー上田栄治氏、渡邊剛 2名 20,000 円
		役務費	3,570 案内状切手代 3,570 円
		使用料・賃借料	34,650 パレアホール使用料 34,240 円 控え室代 410 円
		事務費	88,450 公開講座チラシ 2,500 枚 29,473 円 カード 500 枚 19,440 円 会場横断幕等 3 組 36,500 円、封筒印刷代 2,500 円、 コピー用紙代 268 円、封筒代 269 円
		旅費	0
		委託費	40,000 リフレット 500 枚 35,000 円 リフレットデザイン料 5,000 円
		その他	
		小計	216,670
	助成対象外経費		6,000 パネラー等弁当代 8 名分
		小計	6,000
	計	222,670	